

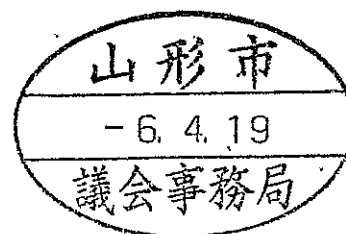
令和6年4月19日

山形市議会議長 様

議員名 渋江 朋博

令和5年度政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、
別紙のとおり令和5年度5月～3月分の政務活動費収支報告書を提出しま
す。



別紙

令和 5 年度政務活動費収支報告書

議 員 名 渋谷 朋博

1 収 入 政務活動費 1,100,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	33,000	NPO 法人ドットジェイピー議員会員費
調 査 旅 費	58,640	大阪市視察旅費
広 報 広 聴 費	662,118	議会だより印刷に要する経費
要請・陳情活動費	0	
資 料 作 成 費	43,785	インク購入に要する経費
資 料 購 入 費	88,350	新聞購読に要する経費
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
通 信 ・ 交 通 費	0	
合 計	885,893	

3 残 額 214,107 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出							差 引		
			研究研修費	調 査 旅 費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人 件 費		事務所費	通 信 費
1 5.11.25	読売新聞 (11月分)								3,400			644,525
2 5.12.24	山形新聞 (12月分)								4,200			640,325
3 5.12.24	読売新聞 (12月分)								3,400			636,925
4 5.12.27	市議会だより印刷費 (10,000部)				328,350							308,575
5 5.12.27	封筒作成費 (10,000部)				167,200							141,375
6 5.12.31	市議会だより郵送費				103,003							38,372
7 6.1.10	政務活動費 (1月～3月分)	300,000										338,372
8 6.1.22	教育新聞 (1月～3月分)								8,250			330,122
9 6.1.25	山形新聞 (1月分)								4,200			325,922
10 6.1.25	読売新聞 (1月分)								3,400			322,522
11 6.2.8	市議会だよりポストイング代				63,565							258,957
12 6.2.17	インク購入費					21,852						237,105
13 6.2.25	山形新聞 (2月分)								4,200			232,905
14 6.2.25	読売新聞 (2月分)								3,400			229,505
15 6.3.25	山形新聞 (3月分)								4,200			225,305
16 6.3.25	読売新聞 (3月分)								3,400			221,905
17 6.3.29	ラベル購入費							5,450				216,455
18 6.3.29	コピー用紙購入費							2,348				214,107
19												
20												
	頁小計	300,000	0	0	662,118	0	29,650	42,050	0	0	0	
	総合計	1,100,000	33,000	58,640	662,118	0	43,785	88,350	0	0	0	

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 5年 8月 29日								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	3	3	0	0	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	特定非営利活動法人ドットジェイピー								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員費 (会員期間:令和5年4月1日～令和5年9月30日)												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

領 収 証

渋谷 朋博 様

NO. 51066

¥ 33,000 -

但し 議員会員費として
令和5年8月29日 上記の金額正に領収いたしました

内消費税 ¥3,000 -
現金 ☒
小切手 ☐

特定非営利活動法人ドットジェイピー

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオーシャンビル



研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書
(年会費・会費用)

令和 5 年 8 月 2 9 日

山形市議会議長 様

議員名 渋谷 朋博

年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記のとおり報告します。

団体等の名称	特定非営利活動法人ドットジェイピー
団体等の住所	東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町304号室
年会費又は会費の別	年会費・会費
金 額	33,000 円
活 動 内 容	特定非営利活動法人ドットジェイピーは、若年投票率の向上を目標に活動しており、学生を対象にしたインターンシッププログラムの提供や若年層向け政策コンテストを実施している。 具体的な事業として、春季（2月～3月）、夏季（8月～9月）の年2回の地方議員や国会議員事務所に学生を派遣するインターンシップ事業や若者視点での国や地方自治体に対する政策立案を行う事業を実施し、若年層に対する議会活動への理解促進を図っている。 この度、令和5年8月から9月の2か月間、3名の大学生をインターン生として受け入れ、共に活動を行った。議会傍聴や意見交換、山形市政に対する若年層の課題把握及び政策立案活動を行い、一般質問作成等に反映させることができた。
備 考	インターン参加学生数 914名 インターン受入議員・機関・団体 457事務所

※ 備考欄には、団体等の規模等（会員数ほか）を記入すること。

会員承認書

過日受け付けました会員申込につきまして、下記の通り承認致します。
本承認書は会員証明書となりますので、大切に保管してください。

渋谷朋博 様

会員区分: 議員会員(市区町村議会議員)

会員期間: 2023 年 4 月 1 日 ~ 2023 年 9 月 30 日

特定非営利活動法人 ドットジェイピー

〒102-0083

東京都千代田区麹町2-10-2

プレミアムオフィス麹町304号室

TEL: 0120-098-214

FAX: 03-6272-3556



〒990-0024
山形県 山形市あさひ町24-2
渋江朋博 様

NPO法人ドットジェイピー
〒102-0083
東京都 千代田区麹町2-10-2
プレミアムオフィス麹町304
電話: 0120-098-214
FAX: 03-6272-3556



ご請求書

下記の通りご請求申し上げます。

日付 : 2023年08月10日

請求書番号 : 51066

合計金額 33,000円

詳細	数量	単価	金額
議員会員費（市区町村議会議員）	1	30,000	30,000

振込期日 2023年09月08日

振込先

トクヒ) ドットジェイピー
※振り込み手数料は貴方にてご負担ください
ますようお願い致します。

小計	30,000円
消費税	3,000円
合計金額	33,000円

備考欄

2023年夏期議員インターンシッププログラムにご協力くださりましてありがとうございます。
議員会員費ご請求書を送付致しましたので、ご確認くださいませ。

■会員期間：2023年4月1日～2023年9月30日

領収書はご入金確認後、発行に2週間程度頂戴しておりますので、あらかじめご了承ください。

今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

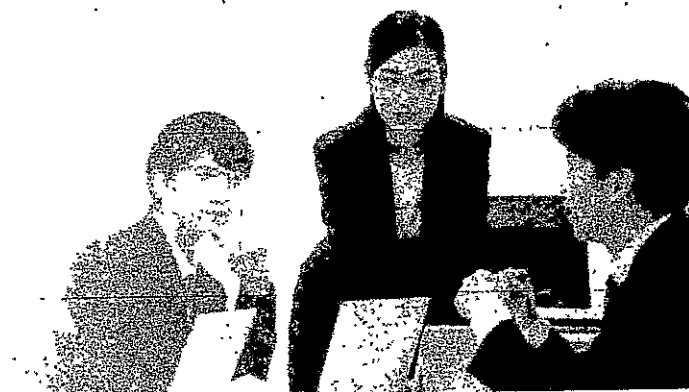
若者と政治を結ぶ
NPO法人ドットジェイピーソーシャル・インターンシップとは 団体概要
お問い合わせ

まずはオンライン説明会へ

🏠 | 受け入れをご検討の皆さまへ | 会員規約

MEMBERSHIP CONTRACT

会員規約



ドットジェイピー 議員会員規約

第1条(総則)

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー(以下「ドットジェイピー」といいます)の議員会員資格、入会手続、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

第2条(議員会員)

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

第3条(議員会員区分)

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員
- (2) 都道府県議会議員会員：都道府県議会議員の職にある議員会員
- (3) 政令指定都市議会議員会員：政令指定都市議会議員の職にある議員会員
- (4) 市区町村議会議員会員：市区町村議会議員の職にある議員会員
- (5) 首長会員：都道府県または市区町村の長の職にある議員会員

第4条(入会手続)

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います(以下当該申込みをした者を「申込者」といいます)。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

第5条(議員インターンシッププログラム)

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の実入りを希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに(以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます)、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

第6条(議員会員費)

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。
 - (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員：金55,000円(税込)
 - (2) 都道府県議会議員会員：金44,000円(税込)
 - (3) 政令指定都市議会議員会員：金44,000円(税込)
 - (4) 市区町村議会議員会員：金33,000円(税込)
 - (5) 首長会員：金55,000円(税込)
2. 議員会員は、インターン生の実入りを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

第7条(遵守事項)

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必

要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはいけません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。

2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。
3. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはいけません。
4. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはいけません。
5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生をして、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。
6. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならず、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはいけません。
7. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。
8. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずにドットジェイピーの会員及びインターン生(その候補者を含む)に独自に接触してはいけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生(その候補者を含む)であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

第8条(退会)

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。
2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。
3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

第9条(議員会員資格の停止)

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります(なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。)
 - (1) 虚偽の事実を述べた場合
 - (2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したに

もかわらず、当該期間内に支払わない場合

(3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合

(4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合

(5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合

(6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為(物品の販売等を含みます)、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合

(7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合

(8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合

(9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合

2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。なお、当該通知は、電子メール又は書面により行うものとします。

3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

第10条(著作権等)

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデオ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

第11条(変更の届出)

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。
3. 第1項の届出の懈怠により、議員会員に何らかの不利益が生じた場合であっても、ドットジェイピーは一切責任を負わないものとします。

第12条(トラブル等)

1. 議員会員は、インターンシッププログラムに関連して、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由によらずインターン生またはその他の第三者との間で、事故、紛争、その他のトラブルが生じた場合、理由の如何を問わず、直ちにドットジェイピーに報告を行うものとし、ドットジェイピーの指示の下、自己の費用でこれを解決するものとし、ドットジェイピーに対し、何らの負担をかけないものとします。
2. 議員会員は、インターン生またはその他の第三者から、何らかの損害を被った場合であっても、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由による場合を除き、ドットジェイピーに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。

第13条(損害賠償義務)

1. 議員会員は、故意または過失により、ドットジェイビー、ドットジェイビーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイビーの関係者に対し、損害を生じさせた場合には、これらの者が被った損害を賠償しなければなりません。
2. 議員会員の事情により、インターン生が議員インターンシッププログラムに参加することができなくなった場合または継続が困難となった場合、当該議員会員は、インターン生がドットジェイビーに対し支払った参加費等一切の費用を、ドットジェイビーに支払うものとします。

第14条(地位の譲渡等の禁止)

議員会員は、議員会員たる地位を第三者に譲渡できないものとし、議員会員たる地位または権利に対して質権等一切の担保権を設定できないものとします。

第15条(その他)

1. ドットジェイビーは、議員会員の議員インターンシッププログラムの活動状況等を、同意を得て、写真またはビデオ撮影することができるものとします。
2. ドットジェイビーは、議員会員の氏名、会員区分(議員又は首長の区分)、所属政党、役職、経歴、写真及びビデオ等を、同意を得て、ドットジェイビーのホームページ、パンフレット、雑誌、新聞、活動報告書等、社内及び社外向け広報活動に用いることができるものとします。
3. ドットジェイビーは、ドットジェイビーホームページから議員会員のホームページへリンクさせることができるものとします。
4. ドットジェイビーは、議員会員に対し、ドットジェイビーのオフィシャルメールマガジン、活動報告、イベントの告知、アンケート等を配信または配布することができるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。
5. ドットジェイビーは、議員会員に対し、ドットジェイビーが適当と認めた第三者の宣伝広告またはアンケート等を配信または配布できるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。

第16条(規約の変更)

ドットジェイビーは、議員会員に通知することにより本規約を変更することができます。

当該変更後、議員会員が議員インターンシッププログラムの利用を継続した場合は、議員会員は当該変更同意したものとみなします。

第17条(協議)

本規約に定めのない事項または本規約についてドットジェイビーと議員会員との間で解釈を異にした事項については、双方誠意をもって友好的に協議のうえ解決するものとします。

第18条(管轄裁判所)

ドットジェイピーと議員会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

附則

本規定は、平成26年4月1日より施行するものとします。

平成26年7月1日 改訂・適用

平成27年3月1日 改訂・適用

平成29年3月1日 改訂・適用

平成30年3月1日 改訂・適用

平成31年3月1日 改訂・適用

令和元年10月1日 改訂・適用

➤ ソーシャル・インターンシップとは

- 議員・首長インターンシップ
- NPO・NGOインターンシップ
- 大使館・国際機関インターンシップ
- インターンシップ体験会

➤ 団体概要

- 沿革
- 活動・財務報告
- ニュースリリース
- メディア掲載
- 事業紹介
- 寄付のお願い
- 正職員採用

➤ 記事

- インターンシップ全般
- 議員・首長インターンシップ
- NPO・NGOインターンシップ
- 大使館・国際機関インターンシップ
- 就職活動
- その他
- 学生スタッフ活動
- STAFF INTERVIEW
- アンパハンプロデューサーインタビュー

➤ お問い合わせ

- よくある質問
- フライハシホリデー
- ソーシャルメディアホリデー
- 受け入れをご検討の皆さまへ
- 未来自治体



特定非営利活動法人ドットジェイピー

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2プレミアムオフィス麹町 304



政務活動費支出報告書

支出番号NO.1

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 7月 31日 支出								
調査旅費	☒	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	5	4	6	4	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	山交観光株式会社								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
7月3日～7月4日実施「大阪市・大阪府 先進地視察」												

領 収 証

2023年07月31日
(230703-BC0002)

渋江 朋博 様

金額 ¥ 5 4 , 6 4 0 ¥

お支払い方法(現金)

但し 2023/7/3-7/4
内訳として、交通費46,060円、宿泊代(朝食を除く)8,580円

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000066527 予約No. 204657

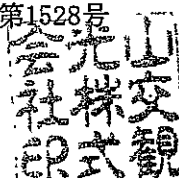
御注意

- 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
- 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第1528号
山交観光株式会社
本社営業所 営業二課〒990-9567
山形県山形市鉄砲町
2-13-18

TEL:023-676-7311

FAX:023-676-8825



担当者印

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	渋谷 朋博
用務	・ 下水汚泥処理施設の処理状況及び下水汚泥の有効活用について ・ ものづくりビジネスセンター大阪で実施する各種施策について
日程	令和 5年 7月 3日 (月) ～令和 5年 7月 4日 (火)
視察先	・ 大阪市建設局舞洲スラッジセンター ・ 大阪府商工労働部ものづくりビジネスセンター大阪
支出内訳	支出額合計 54,640 円
	1 旅 費 54,640 円 内訳
	交通費 (飛行機・バス代) 46,060円
	宿泊費 (朝食代抜き) 8,580円
	2 付随する経費 0 円

視 察 報 告 書

令和 5 年 7 月 5 日

山形市議会議長 様

議員名 渋谷 朋博

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

期 間	令和5年7月3日（月）～ 令和5年7月4日（火）
視察先	①大阪市建設局舞洲スラッジセンター ②大阪府商工労働部ものづくりビジネスセンター大阪
視察用務	①下水汚泥処理施設の処理状況及び下水汚泥の有効活用について ②ものづくりビジネスセンターで実施する各種施策について
視察先面会者	①舞洲スラッジセンター 〇〇〇〇様、〇〇〇〇様 ②（公財）大阪産業局 〇〇〇〇様、〇〇〇〇様
視察概要 及び所見	①舞洲スラッジセンター 大阪市における下水道の重点的な取り組みとして、浸水対策及び合流式下水道の改善についての説明を受けた。また、それらにより見込まれる下水汚泥の増加に対応することを目的に建設した舞洲スラッジセンターの状況を視察した。 舞洲スラッジセンターは、大阪市の湾岸エリアに立地しているが、オーストリアの有名な建築家であるフリーデンスライヒ・フンデルトヴァッサー氏がデザインした非常に斬新な外観の建物であり、一見して汚泥処理施設とは思えないものであった。単に汚泥処理施設としての機能に留まらず、芸術との調和を表すものであった。大阪市内で排出される汚泥の半分以上を処理する施設であるが、建設資材等に利用できる熔融スラグとする為、埋め立てすることなく有効活用できるとのこと。山形市における汚泥処理の今後の方策の一つとして参考にしていきたい。 ②ものづくりビジネスセンター大阪 NHK朝ドラの舞台ともなった東大阪市に所在する国内最大級の常設展示場を備えたものづくり中小企業の支援施設である。ビジネスマッチングやブランド認定制度、知的財産に関する相談など、幅広く支援活動を行っていた。山形市でも、ものづくり産業は重要な位置付けであり、一層推進していく必要がある。工業団地開発等とも連携していくことで、誘致活動等の一助になると感じた。産業や雇用政策は移住・定住にもつながることから、更なる中小企業支援策を検討すべきである。

先進地調査・現地調査 行程表

◎視察者 武田 聡議員、渋谷朋博議員、高橋 昭弘議員 他連合山形地域協議会関係者

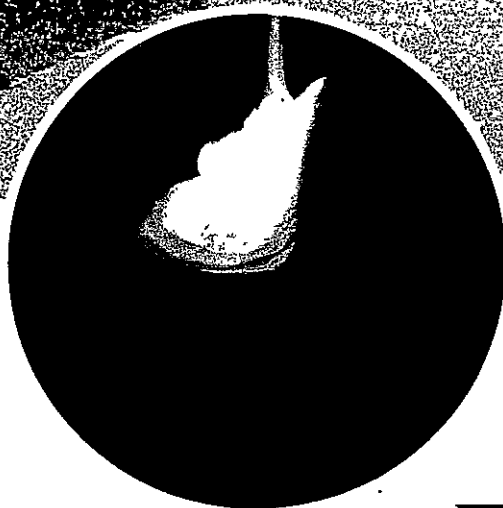
◎日程 令和5年7月3日（月）～令和5年7月4日（火）

◎視察地・視察項目 大阪市 大阪市建設局（舞浜スラッジセンター）・ものづくりビジネスセンター大阪

日 程	行 程	宿泊
7月3日（月）	JAL2234 山形空港 発8:50 伊丹空港 着10:10 / 貸切バス移動 10:30 舞浜スラッジセンター視察 13:00～15:00	ホテル法華クラブ大阪 大阪市北区兔我野町
7月4日（火）	JAL2237 貸切バス 9:15 ものづくりビジネスセンター大阪視察 10:00～11:30 伊丹空港 着14:15 / 16:05発 山形空港 着17:20	

MAISHIMA SLUDGE CENTER

舞洲スラッジセンター

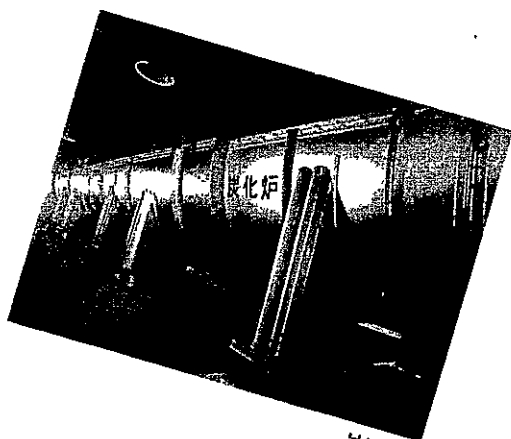


溶融スラグ…乾燥した脱水汚泥を1,300～1,400℃の高温で燃やしてできたもの。

Melted Slag…Generated by combusting dewatered sludge at high temperature of 1,300~1,400℃

大阪市建設局

Public Works Bureau, Osaka City Government



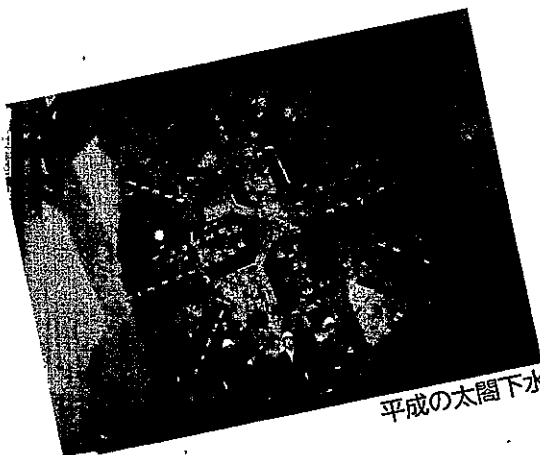
炭化炉



中浜下水処理場(平成33年リニューアル)予定

快適な暮らしを支える下水道

大阪市の 下水道



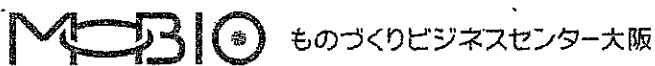
平成の太閤下水



大阪市の建設局

MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪) で実施する各種施策について

大阪府商工労働部中小企業支援室
ものづくり支援課
公益財団法人大阪産業局
MOBIO事業部



1.大阪のものづくりの歴史



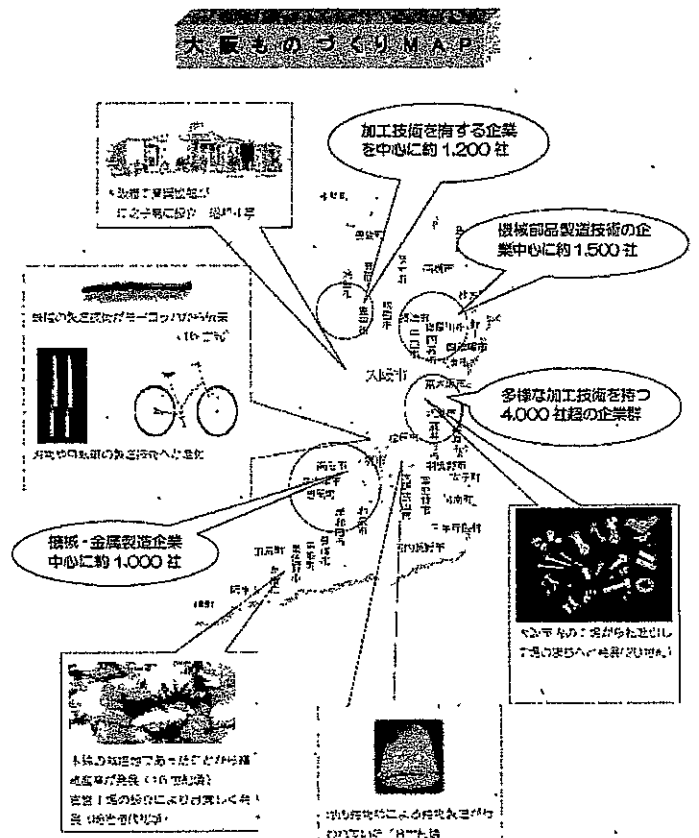
- ・8世紀～:河内鑄物師(かわちいもじ)。
全国シェア8割。奈良や鎌倉の大仏。

【近代～現代】

- ・綿花→紡績→繊維産業
- ・造船。マッチ、肥料など化学工業。製菓。
- ・第一大戦後＝「東洋のマンチェスター」
- ・第二次大戦後
堺泉北臨海工業地帯に化学、エネルギー。
大手家電メーカーによる機械金属工業

【工業集積】

- ・東大阪地域
生駒山→流水→水車→伸線業→ネジ、ペアリング
大阪砲兵工廠付近の金属加工業者らが空襲で移転
- ・泉州地域
繊維産業。堺：刃物、線香、注染。自転車。
- ・北河内地域：パナソニック(三洋)の企業城下町



ものづくり中小企業のための

MOBIO 活用ガイド



MOBIOの
支援メニューを知りたい
情報収集したい

企業と
交流をしたい

具体的な
相談をしたい

受発注先
パートナーを
探したい

販路拡大・
PRをしたい

内容充実の
MOBIOのHP

技術を高度化・
新しい市場に
参入したい

ものづくりの
情報
解決策
ひと
があります。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年10月20日 支出								
調査旅費	☒	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額					¥	4	0	0	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	山形中央観光株式会社								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

1、福岡県北九州市 2、佐賀県佐賀市 3、福岡県宗像市 視察キャンセル料
(11月8日山形市都市計画審議会出席の為)

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

No. 028558

領 収 書

波江朋博 様

金額		百	千	円
			¥4000	

但し

キャンセル料として

上記金額正に領収いたしました。

R5年 10月 20日

山形中央観光株式会社

あおぞら観光株式会社

(東根営業所) 〒999-3774 東根市郡山348-4

☎0237-48-6116 FAX0237-48-6117

(山形営業所) 〒990-2339 山形市成沢西1-6-17

☎023-674-0117 FAX023-674-0118

印
紙

係 印

緑政会 行政視察日程

◎視察者 渡辺元議員

◎日程 令和5年11月7日(火)～9日(木)

- ◎視察地・視察項目
- 1 福岡県北九州市 北九州市立子ども図書館の運営について
 - 2 佐賀県佐賀市 佐賀広域消防局・佐賀消防署の整備について
 - 3 福岡県宗像市 「道の駅むなかた」の運営について

月 日	行 程				宿 泊
11月7日(火)	自家用車 ANA3112 山形市 ～～ 仙台空港 10:15発/12:20着 (約60分) 【視察】14:30～ 現地視察：北九州市立子ども図書館（北九州市小倉北区城内4-1） 担当：北九州市議会事務局 フルノノ様（北九州市小倉北区城内1-1） Tel 093-582-2621	レンタカー ～～ 福岡空港 13:30～ 14:30～16:00 (約60分) 【視察】	レンタカー ～～ 昼食 ～～ 夕食 ～～ 宿泊施設	レンタカー ～～ 夕食 ～～ 宿泊施設	昼食 北九州市内予定 夕食 福岡市内予定 宿泊 三井ガーデンホテル福岡中洲 7810-0801 福岡市博多区中洲 5-5-1 Tel 092-263-5531
11月8日(水)	レンタカー 宿泊施設 ～～ 佐賀市【視察】 10:00～11:30 (約60分) 【視察】10:00～ 担当：佐賀広域消防局総務課 石丸様（佐賀市兵庫北3-5-1） Tel 0952-30-0111	レンタカー ～～ 昼食 ～～ 宿泊施設 (約60分)	レンタカー ～～ 昼食 ～～ 夕食 ～～ 宿泊施設	レンタカー ～～ 夕食 ～～ 宿泊施設	昼食 佐賀市内予定 夕食 福岡市内予定 宿泊 (連泊)
11月9日(木)	レンタカー 宿泊施設 ～～ 宗像市【視察】 10:00～11:30 (約60分) 【視察】10:00～ 現地視察：道の駅むなかた（宗像市江口1172、担当ゴウジマ様） 担当：宗像市議会事務局 フクシマ様（宗像市東郷1-1-1） Tel 0940-36-1119	レンタカー ～～ 昼食 ～～ 仙台空港 16:30発/18:15着 (約60分)	レンタカー ～～ 夕食 ～～ 山形市 20:00着	レンタカー ～～ 夕食 ～～ 山形市 20:00着	昼食 宗像市内予定

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 12月 27日 支出						
調査旅費	☐	☐ 主		支出額	¥ 3 2 8 3 5 0					
広報広聴費	☒		支出先		有限会社斎藤製本					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主								
資料作成費	☐									
資料購入費	☐									
人件費	☐									
事務所費	☐									
通信・交通費	☐									

支出内容

市議会だより印刷(10,000部)に要する経費

領 収 証

5年12月27日		No 004449	
斎藤 朋博 様			
金額	¥ 3,283.50	入金内訳	現金 ☒ 小切手 ☐ 手形 ☐ 振込 ☐ 相殺 ☐
ただし 議会だより<Vol.28>印刷代金			
上記の金額正に領収いたしました 10,000部			
有限会社 斎藤 製本		代表取締役 宇野 圭介	
〒990-0062 山形市錦川町四丁目2-48 TEL (023) 622-7864 FAX (023) 622-7886		200円	

*金額訂正・捺印のないものは無効といたします。

済

渋江ともひろ 市議会だより



発行日：令和6年1月1日 発行責任者：〒990-0024 山形市あさひ町24-2 渋江朋博

ごあいさつ

希望に満ち溢れた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年が皆様にとって素晴らしい1年になりますことをご祈念申し上げます。

また、昨年4月に実施されました山形市議会議員選挙におきまして、市民の皆様の温かいご声援とご支援を頂き、4期目の当選を果たすことができました。政治を志した初心を忘れずに、市民の皆様の負託に応えられますよう精一杯取り組んで参りますので、今後益々のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年5月に新型コロナウイルスに関する感染症法上の位置付けが5類に移行したことを受け、様々な行動制限が解除され従前の日常が戻って参りました。しかしながら、一方では相次ぐ値上げによる物価高騰などにより、私たちの暮らしは厳しさを増しております。多くの市民の皆様が少なからず悩みを抱えているのではないのでしょうか？老後や子育てへの不安、災害への不安など、市民生活向上へ向けた問題に果敢に挑み、その先頭に立ち解決に取り組む所存です。また、山形市をより魅力的で持続可能な街にする為に、人口減少対策や中心市街地の開発、公共交通の充実、部活動の地域移行を始めとする教育についての改善など、多くの政策を速やかに進めていかなければなりません。市民の皆様1人1人の声を大事にしながら、積極的に市政に対し提言を行なって参りたいと思います。

これからもより良い山形市を目指し、議員12年の経験と47歳の若い感性で市民の皆様と共に語り、共に考え、共に行動していきたいと思ひます。溢れる情熱と行動力を発揮し全力で頑張参りますので、今年1年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

活動報告

01.「道の駅 やまがた蔵王」がオープン！！

昨年12月3日に山形市内初となる「道の駅やまがた蔵王」がオープンしました。蔵王温泉への上り口であるぐつと山形さんに隣接し、上山ICのすぐ近くです。24時間使用可能なトイレやベビーケアルームと共にイベントスペースや芋煮広場が設けられています。山形市の大きな観光拠点として賑わうことを期待しています。



渋江ともひろ 市政への質問



市民生活向上を目指し、政策提言を行う

01

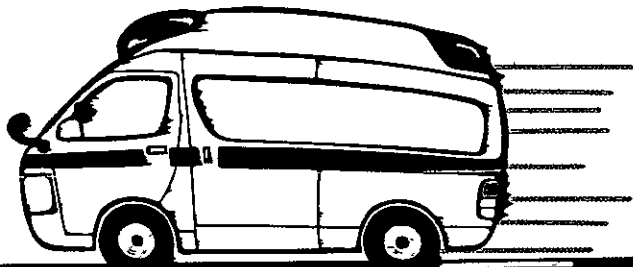
救急搬送困難事案を減少させるため、医療機関への一斉受入照会などが可能となる救急医療情報共有システムの早期導入を図ってはどうか。

山形連携中枢都市圏ワーキンググループ会議でシステムの導入を検討しており、令和6年度の導入に向けて圏域内市町や救急告示病院に働きかけを行っていく。

02

済生館に救急搬送が集中している状況であるが、受け入れを分散させる体制構築が必要ではないか。

済生館では「断らない救急」に取り組んでいるため多くの救急搬送を受け入れているが、地域全体の救急医療体制の維持・向上のため、必要に応じて他の医療機関との連携の検討などを関係機関に働きかけていく。



03

やまがた就職促進奨学金返還支援事業は、日本学生支援機構第一種奨学金を対象とし、就職先も県内企業に限定されている。働き方の多様化を考慮し、要件を緩和するとともに、教育ローンを対象とした返済補助制度も創設してはどうか。

働き方の多様化などさまざまな状況に柔軟に対応できる制度の在り方に向けて、県や他市町村の運用状況を注視していく。また、給付型奨学金の拡充などに向けた国の動向や教育ローンを対象とする先行事例を把握しながら、よりよい支援を検討する。

04

本市では生成AI活用ガイドラインを策定し、業務での活用を図るとしているが、現在の状況はどうか。

5年9月末までの3か月弱の期間で150名程度の職員が生成AIを利用しており、文章の要約や翻訳などで業務効率化が図られていると考えている。

05

山形市スポーツ推進計画2028では、アーバンスポーツを活用し、若者のスポーツ参加を促進するとしているが、屋内型スケートボードパーク新設の検討状況はどうか。また、全国大会出場者への奨励費の支給を検討してはどうか。

現在、推進計画に基づきアーバンスポーツの普及に向けた取り組みを進めるための〈仮称〉アーバンスポーツ普及指針の策定に着手しており、その中で新設を検討していく。また、全国大会出場者への奨励費の在り方も普及方針と合わせて検討していく。

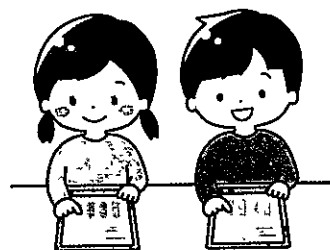


06

図書館のDX化を図るため、図書館貸出カードを電子化してはどうか。また、本市でも電子図書館を開設してはどうか。

図書館情報システムの更新に合わせて、スマートフォンで本を借りられるようにするなど、利便性向上を図ることとしている。また、山形連携中枢都市圏のワー

キンググループで、広域連携のスケールメリットを活かした電子図書館の導入と共同運営などを検討している。



07

首都圏の大学などを卒業した学生のUターンを促すため、(仮称)山形北インター産業団地に本社機能の移転や研究所など雇用内容を考慮した企業誘致を行ってはどうか。

本社機能や研究開発部門などの給与や福利厚生などの待遇面で優位性のある業種は、若者の地元定着への貢献が期待できるため、積極的に誘致すべき業種と考えている。



08

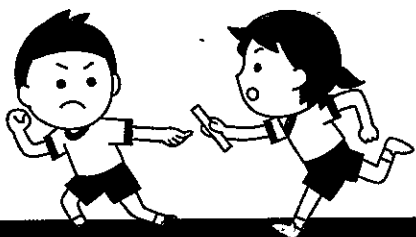
理科室などの特別教室は、エアコンが未設置の学校も多いが、設置の予定はどうか。また、中学校体育館へのスポットクーラーなどの設置に対する県の補助制度が設けられたが、その効果をどのように捉えているか。さらに、本市単独で小学校への独自設置を検討してはどうか。

小学校では音楽室、中学校では音楽室とコンピューター室への冷房設備の設置は完了しており、今後の特別教室への設置は計画的な整備を検討していく。また、スポットクーラーは、体育館全体を冷やす冷房設備ではないが、一時的なクールダウンには有効と考えているため、台数を含めて導入を検討していく。加えて、小学校への設置も望ましいことから、県に対して支援を要望していく。

09

去年は猛暑の影響で多くの学校が体育祭の実施を延期した。スケジュールの急な変更は、児童生徒、教職員双方の負担が大きいと思われるが、行事編成の考え方はどうか。

各学校の教育課程の編成は各校長が行うこととしており、各学校では校内外の行事日程や地域の実情などに合わせながら編成している。今後も、熱中症事故防止に向けて、運動会などの暑い時期の行事などが適切に行われるよう各学校に指導を行っていく。



10

学校プールの管理は、教職員が担っており、水質の維持も含めた衛生面や使用上の安全面の管理は大きな負担となっていることから、水泳授業を民間へ委託してはどうか。

水泳授業の民間委託は、施設設備の維持管理や教職員の負担の軽減、天候や時期に左右されないなどのメリットがある一方で、児童生徒の移動手段や活動時間の確保などの課題があることから、先進地域の状況などの情報収集に努め、よりよい水泳授業の在り方を研究していく。



11

部活動の地域移行に向けて、スケジュール、受け皿となる団体や指導者の確保、家庭の負担軽減などの検討状況はどうか。また、生徒や保護者への説明の実施時期の見通しはどうか。

5年度から7年度までの3年間で移行計画を策定したいと考えている。受け皿となる団体や指導者の確保、保護者の負担への配慮などの点は、5年度の取り組みを通じて課題などの把握に努め、6年度以降のより効果的な取り組みにつながるよう検証を行っていく。また、今後、校長会や中体連・中文連などとも連携を図り、現在の状況と今後の方向性などを生徒や保護者に対して順次説明できるよう検討していく。

12

小白川街道の通行の安全性確保のため、無電柱化に向けて、地域住民との勉強会を重ねて合意形成を図っていくとのことだが、現在の状況はどうか。

第八地区町内会長会の協力を得て、地元協議会の設立に向けて地域の組織作りを目的に打ち合わせを行ってきたが、組織化されていない状況である。今後も引き続き地域の組織作りを進めていただくとともに、無電柱化事業に向けた勉強会を継続していく。

質問内容を一部、割愛して掲載しております。尚、一般質問の模様は山形市議会HPよりご視聴いただけます。

\\ 動画はこちらより //



議会報告

所属委員会が決定！！

昨年4月の市議会議員選挙を経た初めての臨時議会が5月18日に開かれ、向こう2年間の所属委員会が決定しました。

① 議会運営委員会 副委員長

議会運営委員会は定例会や臨時会の日程や会議規則、委員会に関する条例など、議会運営全般に関わることを協議し意見調整を行います。

② 産業文教委員会

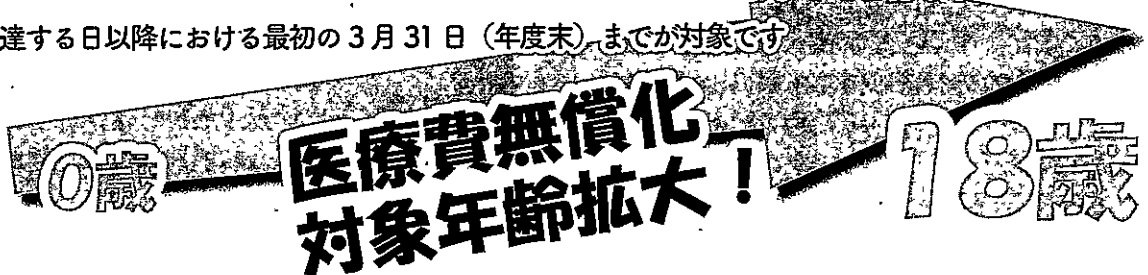
商工観光部、農林部、教育委員会を所管し、予算案や条例案を詳しく審査します。



こども医療費無償化が18歳までに拡大！！

本年4月1日よりこども医療費の無償化が18歳まで拡大することが決定しました。これまでは外来医療費の無償化の範囲が中学3年生まででしたが、これからは対象者が18歳まで（※）となり大きく広がります。初当選時からの訴えが実を結び、ようやく18歳までの医療費の完全無償化が実現しました。今後、対象となるお子様には医療証が交付されますのでお待ち下さい。

※18歳に達する日以降における最初の3月31日（年度末）までが対象です

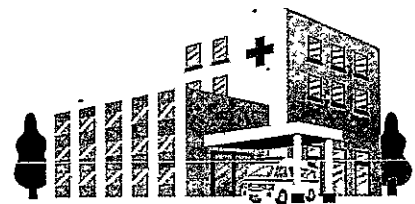


中心市街地の整備状況について

中心市街地の再整備が進んでおり、まもなく耐用年数を迎える市立病院済生館は、現在地に新病院の建て替えが予定されています。隣接する旧大沼跡地を含む周辺地域も再開発する予定です。

当初は一体的に整備する方針でしたが、新病院建設を先行して進めていく方針が示されています。

また、更地になっている県民会館跡地は令和11年7月の供用開始を目指し新市民会館が建設されます。それに伴い、現市民会館の跡地利用の検討を進めていく必要があります。他にも、駅東口旧ビブレ跡地や御殿塚東側の再開発及び旧千歳館のリノベーションなどが進められる予定です。



※イラストは架空のもので実際の新病院とは異なります。

各事業の詳細や申請方法は、山形市 HP (<https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>) をご参照ください。また、ご不明な点は、下記連絡先までお問合せください。



市政へのご意見・ご相談はこちらまで

～皆さまのご意見やご要望をお気軽にお寄せください。～

山形市議会議員 渋江朋博

〒990-0024
山形市あさひ町 24-2

☎023-642-2624 FAX.023-642-2624

E-mail:info@shibuetomohiro.com

公式 Instagram



＼おしらせ／

令和5年度
3月定例会

2/20(火) ▶ 3/19(火)

本会議や委員会の様子は公開されております。
お気軽に傍聴にお越しください。

インターネット上でもご覧いただけます。

※詳細は山形市議会のHPでご確認ください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 12月 27日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主		支出額			¥	1	6	7	2	0
広報広聴費	☒		支出先		有限会社斎藤製本							
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐											
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

市議会だより郵送用封筒作成(10,000部)に要する経費

領 収 証

5 年 12月 27日		No 004450	
斎江 朋博 様			
金 額	7	167200	
ただし 封筒印刷代金 10000枚			
上記の金額正に領収いたしました			
有限会社 斎 藤 製 本			
取扱取締役 宇野 圭介			
〒990-0062 山形市錦川町四丁目2-48			
TEL (023) 622-7864 FAX (023) 622-7886			
取扱者印		200円	

*金額訂正・捺印のないものは無効といたします。

済



郵便区内特別



山形市議会議員

渋江朋博

SHIBUE TOMOHIRO

〒990-0024 山形市あさひ町24-2

TEL.023-642-2624 FAX.023-642-2624

<http://www.shibuetomohiro.com/>

E-mail : info@shibuetomohiro.com

請求明細書

山形県山形市あさひ町24-2

PAGE 1

令和05年12月27日

縮切分 No.

00000039

洪江朋博 御中

TEL 023-642-2624

FAX

990-0062 山形県山形市鈴川町4-2-48

有限会社斎藤製本

TEL 023-622-7864 FAX 023-622-7886

登録番号 T5390002003503

お客様コード . (Pr00023)

お振込の節は、下記口座をお願いいたします。

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税	今回御請求額
			495,550	45,050	495,550

[illegible]

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 12月.31日 支出						
調査旅費	☐	☐ 主								
広報広聴費	☒		支出額	¥ 1 0 3 0 0 3						
要請・陳情活動費	☐	☐ 主								
資料作成費	☐		支出先	日本郵便株式会社						
資料購入費	☐									
人件費	☐									
事務所費	☐									
通信・交通費	☐									

支出内容

市議会だより郵送(1411部)に要する経費

領収書

【領収書貼

領収書

※は様式2を使用し

渋谷朋博 様

様

渋谷朋博 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 18.5g
@73 395通 ¥28,835

小計 ¥28,835

郵便物引受合計通数 395通
課税計(10%) ¥28,835
(内消費税等(10%) ¥2,621
非課税計 ¥0

合計 ¥28,835
お預り金額 ¥30,035
おつり ¥1,200



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年12月31日 8:51
発行No. 231231A1986 端P62箱14
連絡先: 山形南郵便局
TEL:0570-075-497

[別納引受]
区内特別基 (定) 18.5g
@73 1,016通 ¥74,168

小計 ¥74,168

郵便物引受合計通数 1,016通
課税計(10%) ¥74,168
(内消費税等(10%) ¥6,742
非課税計 ¥0

合計 ¥74,168
お預り金額 ¥75,000
おつり ¥832

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2023年12月31日 9:09
発行No. 231231A3267 端N11箱02
連絡先: 山形中央郵便局
TEL:0570-943-561

済

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和6年 2月 8日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☒		支出額				¥	6	3	5	6	5
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	株式会社アオバヤ								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

市議会だよりポスティング(8026部)に要する経費

領収証

No. 036057

2024年2月8日

濱江朋孝

様

金額

¥63,565-

上記の通り正に領収致しました。

但

1月分ポスティング代として

内訳

現金 57,787/-

小切手 /

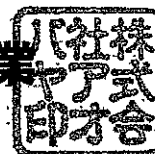
消費税額等(10%) 7,517.8-



株式会社 アオバヤ アドポス事業

☐ 仙台センター

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7 tel.022-371-1150

☐ 函館センター☐ 大崎センター☐ 手宮センター☐ 明光センター☐ 盛岡センター☐ 石巻センター☐ 新潟センター☐ 江戸川センター☒ 山形センター☐ 福島センター☐ 新潟西センター☐ 東京営業部☐ 米沢センター☐ 郡山センター☐ 水戸センター☐ 仙台南センター☐ いわきセンター☐ 前橋センター

担当者印

登録番号: T4-0118-0100-0101

※金額を訂正したもの・捺印のないものは無効です。

済

請 求 書

No 370

お客様コードNo 5251000857

990-0024

山形市あさひ町24-2

浜江朋博

御中

TEL 023-642-2624

(発行日 24年 1月 31日)

株式会社 アオバヤ

アドポス山形センター

〒990-0813 山形市桧町3-8-34

TEL 023-682-8075 FAX 023-682-8085

(振込銀行)

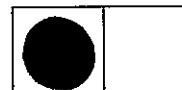
口座名義 株式会社アオバヤ 代表取締役高橋互
※恐れ入りますが振込手数料は、ご負担ください。



登録番号：T4011801000101

明細金額欄：金額は税抜金額です。

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。(24年 1月 31日 締切分)



PAGE 1

前回御請求額	御 入 金 額	調 整 額	差引繰越金額	税抜御買上額	消費税額等	今回御請求額
0	0	0	0	57,787	5,778	63,565

年月日	伝票No	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額
24 1 9		[240109-010-01] A3事業所除く 《浜江ともひろ市議会だより》 【伝票計】	8,026	枚	7.20	57,787 57,787 >
		《 浜江朋博 御中 》			[御入金額 :	0]
		【御買上額合計】				63,565
		内消費税額等 (課税対象額 :	57,787)		(消費税額 :	5,778)
		10%対象金額 (課税対象額 :	57,787)		(消費税額 :	5,778)
					総御買上額	57,787
					値引・返品額	0
					純御買上額	57,787

【お客さまの個人情報のお取り扱いについて】お客様の個人情報は商品のお届け回収、サービスの提供に利用させていただきます。また、後日商品やサービスのご案内をさせていただく場合があります。お預かりした個人情報はアオバヤグループ内で利用させていただきます。配送業務等で個人情報を外部企業に委託する場合は、弊社の厳正な管理の下で実施いたします。個人情報に関するお問い合わせや、ご自身の個人情報の開示・訂正・利用停止については、右記お客さま窓口まで御連絡下さい。 アオバヤお客様窓口 0120-514-514

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 9月 18日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	1	4	1	3	5
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社ヤマダデンキ								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
インク購入に要する経費												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

領 収 書 貼 付 用 紙

発行日:2023年09月18日

領収書

浜江朋博

代表

管理No.0252-414-0002983

伝票No.0252-414-100069

¥14,135 (内消費税 ¥1,285)

但しインク

代として。

支払内訳
現金

¥14,135

10%対象

¥14,135(内消費税

¥1,285)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号: J2070001036729

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済



B0252414100069B

4197353017 BC1381+3806MP 381
キャノン 1:持帰 外10
6,764×2 ¥13,528
会員値引対象(5%) ¥678
9006108017 カイン社 持帰
デューク 1:持帰 外10 ZZZ
¥0

テックランド山形本店



※ 重ならないように貼付して)

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6年 2月 17日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	2	1	8	5	2
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒		支出先	株式会社デンコードー ケースデンキ山形本店								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

インク購入に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 2月17日(土)

18時18分

会員番号

-<明細>-

1 ●インクカートリッジ 持帰
キヤノン
4549292097566 BCI-380XLPBK 10%
1点 ¥1,764
10%値引対象

2 ●インクカートリッジ 持帰
キヤノン
4549292100044 BCI-381+380/GMP 10%
3点 ¥20,088
10%値引対象

4点/合計 ¥21,852
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥21,852
(内消費税額 ¥1,986)

[0545099-054651270-2310003581924]

領 収 証

2024年 2月17日(土)

18時18分

渋谷 朋博 様

金額 ¥21,852

(内消費税等 ¥1,986)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥21,852
(内消費税額 ¥1,986)

但し、お品代として

上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>-

現金 ¥21,852
(内消費税等 ¥1,986)

現金お預かり ¥30,000
お釣り ¥8,148

登録番号:T6370001005600
株式会社デンコードー

ケーズデンキ山形本店
電話番号 023-644-7914
販売担当651270



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6年 3月 29日 支出									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額					¥	5	4	5	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☒		支出先	株式会社デンコードー ケースデンキ山形本店									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

ラベル購入に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

新製品が安い
K's ケーズデンキ

お買上げ明細

2024年 3月29日(金)

10時15分

会員番号

<明細>

1 ●宛名・表示ラベル	・ 持帰
エーワン	
4906186289436 28943	10%
2点	¥2,184
10%値引対象	

2 ●宛名・表示ラベル	・ 持帰
エレコム	
4953103071834 EDT-TM44	10%
1点	¥970
10%値引対象	

3 ●宛名・表示ラベル	・ 持帰
エレコム	
4953103071759 EDT-TI44	10%
2点	¥2,296
10%値引対象	

5点/合計	¥5,450
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥5,450
(内消費税額)	¥495

[0545099-054405613-2310004753641]

領 収 証

2024年 3月29日(金)

10時15分

江 朋 博 様
金額 ¥5,450

(内消費税等)	¥495
税率別内訳 / 課税対象額 10%	¥5,450
(内消費税額)	¥495

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

<決済内訳>

現金	¥5,450
(内消費税等)	¥495

現金お預かり	¥10,000
お釣り	¥4,550

登録番号:T6370001005600
株式会社デンコードーケーズデンキ山形本店
電話番号 023-644-7914
販売担当者405613

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6年 3月 29日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主		支出額					¥	2	3	4
広報広聴費	☐		支出先		株式会社サンデー							
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☒											
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

コピー用紙購入に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書 貼 付 用 紙



サンデー山形北店
TEL023-681-3777 FAX023-681-3771
<http://www.sunday.co.jp>

領収証

株式会社サンデー

登録番号 T3420001005928

◆毎週水曜日はポイント3倍!◆
SUNDAYカード現金またはWAONでの
お支払いでポイント3倍!お得な
SUNDAYカードをぜひご利用ください
2024/ 3/29(金) 15:51 ㊞0102

江 田 様
外税10%対象額 ¥2,135
外税10% ¥213

合 計 ¥2,348
但し 商品代として

現金等

上記金額正に領収いたしました
買上日 2024/ 3/29
※本書保管上のお願い
財布・手帳にはさんで保管いただく
場合、印字面を内側に折り保管
をお願いします。
領収証No.: 01021691

取1692 担当 003126410

㊞0102 2024/ 3/29(金) 15:51
取1691 責:003126410

A 4 上質国産コピー用紙 2,135
(5個 X 単427)

小 計 ¥2,135
外税10%対象額 ¥2,135
外税10% ¥213

合 計 ¥2,348
現 金 ¥2,500
お釣り ¥152

お買上商品数:5

WAON POINT会員募集中!
今すぐ会員登録でオトクにお買物!
<http://www.smartwaon.com>
[スマートワオン]で検索



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年5月25日～令和6年3月25日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	4	2	7	0	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	山新販売株式会社								
資料購入費	☒											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

山形新聞購読(令和5年5月～令和6年3月)に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

5 年 5 月
山形市あさひ町24-2

領 収 書
地区 203 No. 00016
山形市あさひ町24-2
山形新聞 3,700 3,700
※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)
金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。
令和5年5月25日
山新販売(株)山形中央営業所
山形市あさひ町14-18
Tel 023-642-5571
登録番号:T7390001002264
購読料は、便利な口座振替をご利用ください。
クレジット払いもOKです。
毎度ご愛読ありがとうございます。

山新販売(株)
領 収 書
山形中央営業所

領収書貼付用紙

5 年 6 月 領収書
地区 203 No. 00016
山形市あさひ町24-2

渋江 朋博 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)
ご購入についてのご意見ご要望は、下記販売店までご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。



山新販売(株)山形中央営業所
山形市あさひ町14-18
Tel. 023-642-5571

令和5年6月25日

係 印

登録番号:T7390001002264

購読料は、便利な口座振替をご利用ください。

クレジット払いもOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。



5 年 7 月 領収書
地区 203 No. 00016
山形市あさひ町24-2

渋江 朋博 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)
ご購入についてのご意見ご要望は、下記販売店までご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。



山新販売(株)山形中央営業所
山形市あさひ町14-18
Tel. 023-642-5571

令和5年7月25日

係 印

登録番号:T7390001002264

購読料は、便利な口座振替をご利用ください。

クレジット払いもOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。



5 年 8 月 領収書
地区 203 No. 00016
山形市あさひ町24-2

渋江 朋博 様

銘柄名	部数	単価	金額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

※ 軽減税率対象 (8%対象 3,700円)
ご購入についてのご意見ご要望は、下記販売店までご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。



山新販売(株)山形中央営業所
山形市あさひ町14-18
Tel. 023-642-5571

令和5年8月25日

係 印

登録番号:T7390001002264

購読料は、便利な口座振替をご利用ください。

クレジット払いもOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

領収書貼付用紙

領収書

5 年 9 月

地区 203

No. 00016

山形市あさひ町24-2

江 朋博 様

銘 柄 名	部 数	単 価	金 額
山形新聞 ※	1	3,700	3,700
合 計			3,700

※ 軽減税率対象 (8%・3,700円・内消費税274円)
ご購入についてのご意見と要望は、下記販売店までご連絡ください。金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。

山新販売(株)山形中央営業所

山形市あさひ町14-18

Tel. 023-642-5571

登録番号:T7390001002264

購読料は、便利な口座振替をご利用ください。

クレジット払いもOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。

令和5年 9月25日

5 10
山形市あさひ町24-2

203

00016

江 朋博 様

山形新聞 ※	1	3,700	3,700
--------	---	-------	-------

※ 軽減税率対象 (8%・3,700円・内消費税274円)
ご購入についてのご意見と要望は、下記販売店までご連絡ください。

3,700



山新販売(株)山形中央営業所

山形市あさひ町14-18

Tel. 023-642-5571

登録番号:T7390001002264

購読料は、便利な口座振替をご利用ください。

クレジット払いもOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。

令和5年 10月25日

5 年 11 月
山形市あさひ町24-2

地区 203

No. 00016

江 朋博 様

山形新聞 ※	1	3,700	3,700
--------	---	-------	-------

※ 軽減税率対象 (8%・3,700円・内消費税274円)
ご購入についてのご意見と要望は、下記販売店までご連絡ください。

3,700



山新販売(株)山形中央営業所

山形市あさひ町14-18

Tel. 023-642-5571

登録番号:T7390001002264

購読料は、便利な口座振替をご利用ください。

クレジット払いもOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。

令和5年 11月25日



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領収書貼付用紙

5 年 12 月
山形市あさひ町24-2

領収書

地区 203 No. 00016

渋谷 朋博 様

銘 柄 名	部 数	単 価	金 額
山形新聞 ※	1	4,200	4,200
合 計			4,200

※ 軽減税率対象(8%・4,200円・内消費税311円)
ご購入についてのご意見と要望は、下記販売店までご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。



山新販売(株)山形中央営業所

山形市あさひ町14-18

Tel. 023-642-5571

登録番号:T7390001002264

購読料は、便利な口座振替をご利用ください。

クレジット払いもOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。

令和5年12月24日

係 印



6 年 1 月
山形市あさひ町24-2

領収書

地区 203 No. 00016

渋谷 朋博 様

銘 柄 名	部 数	単 価	金 額
山形新聞 ※	1	4,200	4,200

※ 軽減税率対象(8%・4,200円・内消費税311円)
ご購入についてのご意見と要望は、下記販売店までご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。



山新販売(株)山形中央営業所

山形市あさひ町14-18

Tel. 023-642-5571

登録番号:T7390001002264

購読料は、便利な口座振替をご利用ください。

クレジット払いもOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。

令和6年1月25日



6 年 2 月
山形市あさひ町24-2

領収書

地区 203 No. 00016

渋谷 朋博 様

銘 柄 名	部 数	単 価	金 額
山形新聞 ※	1	4,200	4,200

※ 軽減税率対象(8%・4,200円・内消費税311円)
ご購入についてのご意見と要望は、下記販売店までご連絡ください。

金額には消費税を含みます。
上記金額正に領収しました。



山新販売(株)山形中央営業所

山形市あさひ町14-18

Tel. 023-642-5571

登録番号:T7390001002264

購読料は、便利な口座振替をご利用ください。

クレジット払いもOKです。

毎度ご愛読ありがとうございます。

令和6年2月25日



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙

6 年 3 月		領 収 書		No. 00015									
山形市あさひ町24-2		地区 203											
 渋谷 朋博 様													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>品名</td> <td>数量</td> <td>単価</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>山形新聞</td> <td>※ 1</td> <td>4,200</td> <td>4,200</td> </tr> </table>						品名	数量	単価	金額	山形新聞	※ 1	4,200	4,200
品名	数量	単価	金額										
山形新聞	※ 1	4,200	4,200										
※ 軽減税率対象 (8%・4,200円・内消費税311円) ※ 金額には消費税を含みます。上記金額正に領収しました。													
 山新販売(株)山形中央営業所 山形市あさひ町14-18 Tel. 023-642-5571 登録番号: T7390001002264 購読料は、便利な口座振替をご利用ください。 クレジット払いもOKです。 毎度ご愛読ありがとうございます。 令和6年3月25日  													

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年5月25日～令和6年3月25日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐											
要請・陳情活動費	☐	☐ 主	支出額				¥	3	7	4	0	0
資料作成費	☐			支出先	読売新聞山形中央サービスセンター							
資料購入費	☒											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

読売新聞購読(令和5年5月～令和6年3月)に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書

区域033 金戸0356 お問合せNo 05353

お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

5年 5月分	領収書	部数	金額	◇左記の通り領収しました	
1 読売新聞	※	1	3,400		
2					
3					
合計			3,400 円	領収日 5年 5月 25日	
※は軽減税率		10.0%対象	0円消費税	0円	緑のきれいな時。森林浴も兼ねて
		8.0%対象	3,400円消費税	252円	野に山にLet's Go!!

読売新聞・日本経済新聞
山形中央サービスセンター
山形市本町1-7-17 電話(622)3243

領収書貼付用紙

領収書

区域033

金戸0356

お問合せNo 05353

お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

5年 6月分

銘柄

部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 読売新聞

※ 1 3,400

2

3

合 計

3,400 円

領収日 5年 6月25日

※は軽減税率

10.0%対象

0円消費税

0円

梅雨時は、室内の湿気対策の他に、
外回りの点検も怠りなく!!

読売新聞・日本経済新聞

山形中央サービスセンター

山形市本町1-7-17 電話(622)3243

領収書

区域033

金戸0356

お問合せNo 05353

お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

5年 7月分

銘柄

部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 読売新聞

※ 1 3,400

2

3

合 計

3,400 円

領収日 5年 7月25日

※は軽減税率

10.0%対象

0円消費税

0円

★暑中お見舞い申し上げます。★
読売新聞従業員一同

読売新聞・日本経済新聞

山形中央サービスセンター

山形市本町1-7-17 電話(622)3243

領収書

区域033

金戸0358

お問合せNo 05353

お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

5年 8月分

銘柄

部数 金額 ◇左記の通り領収しました

1 読売新聞

※ 1 3,400

2

3

合 計

3,400 円

領収日 5年 8月25日

※は軽減税率

10.0%対象

0円消費税

0円

残暑厳しい時期。夏バテ対策に、
メニューも楽しい工夫を。

読売新聞・日本経済新聞

山形中央サービスセンター

山形市本町1-7-17 電話(622)3243

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

済

領 収 書 貼 付 用 紙



領 収 書

区域 033

全戸 0357

お問合せNo 05353

お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

5年 9月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	※ 1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

◇左記の通り領収しました



※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) 8.0%対象 3,400円消費税 252円

領収日 5年 9月25日

スポーツ・読書・芸術 etc...
いろいろな秋を楽しみましょう。

読売新聞・日本経済新聞
山形中央サービスセンター
山形市本町1-7-17 電話(622)3243



領 収 書

区域 033

全戸 0357

お問合せNo 05353

お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

5年 10月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	※ 1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

◇左記の通り領収しました



※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) 8.0%対象 3,400円消費税 252円

領収日 5年 10月25日

ふけゆく秋。暖房器具はいつでも
使えるようにしておきましょう。

読売新聞・日本経済新聞
山形中央サービスセンター
山形市本町1-7-17 電話(622)3243



領 収 書

区域 033

全戸 0359

お問合せNo 05353

お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

5年 11月分

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞	※ 1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

◇左記の通り領収しました



※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円) 8.0%対象 3,400円消費税 252円

領収日 5年 11月25日

寒さ厳しい時、ご家族の健康と栄
養に気配りを!

読売新聞・日本経済新聞
山形中央サービスセンター
山形市本町1-7-17 電話(622)3243



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領収書貼付用紙



領収書

区域 033-B 全戸 0051 お問合せNo 05353

お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

5年 12月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	※ 1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

◇左記の通り領収しました



領収日 5年12月29日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)まごころでお届けする読売新聞。
今後とも宜しくお願い致します。読売新聞・日本経済新聞
山形中央サービスセンター
山形市本町1-7-17 電話(622)3243

領収書

区域 033-B 全戸 0051 お問合せNo 05353
登録番号 T2610652032059お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

6年 1月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	※ 1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

◇左記の通り領収しました



領収日 6年1月25日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)ニュースはやっぱり読売新聞！
本年もよろしくお願い致します。読売新聞・日本経済新聞
山形中央サービスセンター
山形市本町1-7-17 電話(622)3243

領収書

区域 033-B 全戸 0051 お問合せNo 05353
登録番号 T2610652032059お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

6年 2月分

銘柄	部数	金額
1 読売新聞	※ 1	3,400
2		
3		
合計		3,400 円

◇左記の通り領収しました



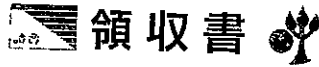
領収日 6年2月25日

※は軽減税率 (10.0%対象 0円消費税 0円)
(8.0%対象 3,400円消費税 252円)引越しのシーズンです。転居のお
知らせは、早めにご連絡下さい。読売新聞・日本経済新聞
山形中央サービスセンター
山形市本町1-7-17 電話(622)3243

※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領 収 書 貼 付 用 紙



領 収 書

区域 033-B 全戸 0052
登録番号 12610652032059

お問合せNo 05353

お名前 渋江 朋博 様
あさひ町24-2

6年 3月分		部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	※ 1	3,400	
2				
3				
合 計			3,400 円	領収日 6年 3月25日

※は軽減税率
10%対象 0円消費税
8%対象 3,400円消費税 252円

引越しのシーズンです。転居のお知らせは、早めにご連絡下さい。

読売新聞・日本経済新聞
山形中央サービスセンター
山形市本町1-7-17 電話(622)3243



※ 重ならないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和6年1月22日 支出								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐											
要請・陳情活動費	☐	☐ 主	支出額					¥	8	2	5	0
資料作成費	☐			支出先	日本教育新聞社							
資料購入費	☒											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

日本教育新聞購読(令和6年1月～令和6年3月)に要する経費

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 書 貼 付 用 紙

領 収 証

渋江 朋博 様
(コード: 36-548659)

金 額 : ¥8,250-

【 10%対象 ¥7,500- 消費税 ¥750- 】

但し 日本教育新聞 購読料

購読期間(年月) : 2024年1月 ~ 2024年3月

支払方法 : コンビニエンスストア払い

領収日 : 2024/1/22

上記の金額正に領収いたしました

株式会社日本教育新聞社
東京都港区白金台3-2-10
TEL 03-3280-7025
登録番号 T3010401056182



印 収
紙 入

扱
者
印



済

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。